

令和7・8年度（建設工事、船舶建造等、設計等）及び 令和7年度（物品購入等、学校給食配送業務）における 競争入札参加資格審査申請について

1 提出書類

(1) 申請書

ア 建設工事等競争入札参加希望者――北海道市町村競争入札参加資格共同審査システム
(電子申請)

イ 物品等競争入札参加希望者――留萌市独自様式

ウ 学校給食配送業務競争入札参加希望者――留萌市独自様式

エ 船舶の建造等競争入札参加希望者――留萌市独自様式

(アは北海道市町村入札参加資格共同審査システムより電子申請)

(イ、ウ、エは留萌市ホームページからの印刷または留萌市総務部契約課契約係で配布)

※ 提出書類については、申請書類一覧【留萌市ホームページに掲載】をご確認ください。

(2) 納税証明書（申請書提出時の3ヶ月以内に証明を受けたもの）

項番	証明書	証明書の発行	備 考
1	市税の納税証明（滞納【未納】）がないことの証明書）	留萌市発行	<u>国保組合加入者の皆様へ</u> 建設業関係の国民健康保険組合等に加入している個人の場合は、保険料納入証明書等を提出してください。
2	本店所在地の市町村税又は都税の納税証明（滞納【未納】）がないことの証明書）	本店所在地の都市町村発行	
3	消費税及び地方消費税の納税証明書（滞納【未納】）がないことの証明書）	税務署発行	

※ 徴収猶予を受けている場合は、「徴収猶予許可通知（写）」等の猶予されていることが確認できる書類を提出してください。

2 提出方法及び申請期間

(1) 提出方法

・建設工事、設計等：共同審査システムより**電子申請**

※ インターネット環境がなく申請が困難である場合は、契約課契約係までご相談ください。

・物品等、給食配送業務、船舶建造等：**郵送または提出場所へ持参**

※ 提出場所の混雑防止のため、**市外業者**の方におかれましては**郵送での提出**にご協力ください。

(2) 提出期間 **令和6年12月10日（火）～令和7年1月31日（金）**

※ 電子申請による受付時間 24時間利用可能（土・日曜日、祝日等を含む）

※ 持参による受付時間 9：00～11：30 13：00～16：00
(土・日曜日、祝日等を除く)

※ 毎週火曜日は、入札のため、受付時間が午後1時から午後4時までとなる場合があります。

※ 郵送については、令和7年1月31日消印のものまで有効とします。

(3) 提出場所 〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地

留萌市総務部契約課契約係（留萌市役所2階）

(4) 電子申請の場合の注意事項

・令和7・8年度入札参加資格審査申請より、建設工事と設計等について書面での申請から**電子申請に変更**となっています。

- ・ 電子申請は、北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイトから申請をしてください。
(URL : <https://www.hoctec.info/kyoshin/>)
- ・ 建設工事における競争入札参加資格審査申請を提出する方で、解体工事、道路維持工事又は公園維持工事の契約を希望される方は、希望職種調書（個別書類③）を提出する必要があります。詳しくは「北海道市町村入札参加資格共同審査申請の手引き（建設工事編）」8の表-9をご覧ください。

(5) 郵送の場合の注意事項

- ・ 船舶建造等は「令和7・8年度入札参加資格審査申請書類在中」、物品購入等及び学校給食配送業務は「令和7年度入札参加資格審査申請書類在中」と封筒に**赤字**で明記してください。
- ・ 受付票の返送に必要なため、返信用封筒（宛名、切手貼付）を同封してください。
- ・ 書留郵便、レターパックなど書類の送達の実事が確認できる方法としてください。
- ・ 郵便事故等につきましては、本市ではいっさい責任を負いかねます。

(6) 持参の場合の注意事項

提出場所では書類の受け取りのみとし、申請書類の確認及び受付票の交付については後日となります。

受付票の返送を希望する場合は、返信用封筒（宛名、切手貼付）を持参してください。

3 資格の有効期間

(1) 建設工事、船舶建造等及び設計等

令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

(2) 物品購入等及び学校給食配送業務

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

4 その他注意事項

(1) 2の(2)の申請期間内に申請ができなかった場合には、令和7年4月1日から12月30日までの期間に競争入札参加資格審査申請書を提出（随時申請）できます。

(2) **審査結果**については、次の方法により登録者名簿及び等級区分を公表しますので、ご確認ください。（結果通知は廃止しています。）

ア 留萌市役所都市環境部閲覧室にて令和7年3月下旬より公表予定。

イ 留萌市ホームページにて令和7年3月下旬より公表予定。

(3) 建設工事等入札参加資格者以外の方において、契約金額が30万円以下の少額の施設修繕の受注を希望する場合には、少額契約希望者登録の申請が必要となります。

少額契約希望者登録の申請方法等については、留萌市ホームページ等でご確認ください。

(4) 令和6年度において、建設工事・設計等業務で競争入札参加資格者として登録された方であっても、今年は令和7・8年度の更新年になりますので、申請が必要となります。

また、令和6年度において競争入札参加資格者（物品等）として登録された方であっても、留萌市内に事業所を有する方は、申請書類一覧（中間審査用）を参照して、該当する書類を提出してください。

期間内に書類の提出がないときは、入札参加資格の有効期限（令和7年3月31日）で資格が終了（失効）となりますので注意してください。

申請時は、申請書類一覧及び各競争入札参加資格審査申請の手引きを必ずご確認ください。